

集団感染の確認に伴う市立保育所の対応について（第4報）

3月13日、15日、18日の本市報道発表「集団感染の確認に伴う市立保育所の対応について」に関して、新たに児童で新型コロナウイルス感染者が1人確認されましたので、次の通り対応します。

なお、当該児童は感染可能期間内に出席していないことから通所先関係者との接触は、ありません。

1 感染確認の経緯（3月24日現在で感染者計13人）

- 3月4日 職員1人の陽性を確認（5日、本市報道発表済み）
- 3月10日 職員1人の陽性を確認（12日、本市報道発表済み）
- 3月12日 職員17人、児童54人に対して、PCR検査を実施
職員1人、児童2人の陽性を確認（13日、本市報道発表済み）
- 3月14日 12日のPCR検査未受診の児童10人に対し検査を実施し、
2人の陽性を確認（15日、本市報道発表済み）
- 3月16日 職員1人、児童1人の陽性を確認（18日、本市報道発表済み）
- 3月17日 職員2人、児童1人の陽性を確認（18日、本市報道発表済み）
- 3月24日 児童1人の陽性を確認

2 3月24日に陽性確定された児童の概要

経過：3月15日以降出席なし。17日発症。24日陽性確定。

3 当該施設の対応

(1) 保護者への通知

3月25日には陽性結果を通知。

(2) 保育所の臨時休業について

3月11日から27日まで一時的な臨時休業を行います。

引き続き、当該施設の感染状況を見ながら必要に応じて臨時休業を判断していきます。

4 問い合わせ先について

▼当該保育所の運営に関する事など

保育運営課（課長：中田 さよ） 電話：06-6489-6372

※患者、家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。また、施設等に風評被害がないよう特段のご配慮をお願いします

※年代、性別は、個人の特定につながる恐れがあることから公表しておりません

※本市としましては引き続き迅速かつ正確な情報の発信に取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては正確な情報のもと冷静な対応をお願いします

※勤務先などの個別名称は、大阪のライブハウスのように不特定多数が利用し、感染拡大防止の対策のため必要な場合は公表することもあります。関係者が把握できる場合は原則非公表とします